

事務事業名	明渠愛護組合支援事業		<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	法令根拠
政策名	総合計画 0131	基幹産業の農業に対する強化・支援	所属部門	経済部 農林課 土地改良係(グループ)
施策名	0151	農業経営と農村生活基盤の強化・支援	課長名	谷保義明
基本事業名	6131121	農村生活環境の整備	予算科目	会計 1 5 1 9 事業 土地改良施設維持管理事業
全庁共通課題	<input type="checkbox"/> 協働のまちづくり <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 食のまちづくり <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 次世代			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 全体計画の投入量を記入 (開始年度 59 年度 ~) (年度 ~ 年度)			

事業概要	国営明渠祥栄地区が昭和58年3月竣工に伴い路線毎に明渠(国や道が整備した農村地域の排水路)の維持管理組織を立ち上げ受益者(排水路を利用する農家)の管理組織を設立し、草刈り、立木処理などを年1回程度、路線受益者を対象として組織に実施してもらう事業。現在は明渠延長は国営39条道管61条団体管6条、計106条で未実施14条あり22.3kmの総延長になります。内愛護組合が組織されているのは31組で実活動は11組合。	全体計画 (単位:千円) 事業費 特定財源 一般財源 その他 事業費計(A) 人件費 正規職員従事人数 人工 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)
------	---	---

1 現状把握の部(DO)	
(1) 事務事業の目的と効果	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順、詳細) 16年度実績 11組合で活動、計画書、実績書提出後に現地確認して各組合に報償費として支払う。 17年度計画 平成16年度より10%報償費削減 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 明渠施設 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 明渠が常に整備され施設機能を維持する。 結果(どんな結果に結び付けるのか) 農地を守り、施設機能も維持され暗渠排水がスムーズに流れ冠水も未然防止できる。農業が適切に行える生産基盤が整う。	活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない 名称 単位 ア 明渠排水路 条 イ ウ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない 名称 単位 ア 明渠総延長 km イ ウ 成果指標(対象における意図された対象の程度) 数字は記入しない 名称 単位 ア 草刈り、土砂堆積、立ち木の処理 km イ ウ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない 名称 単位 ア 明渠排水路維持管理 条 イ ウ

(2) 総事業費・指標等の推移								
	単位	14年度(実績)	15年度(実績)	16年度(実績)	17年度(見込)	18年度(目標)	19年度(目標)	年度(最終目標)
投入量	事業費	千円						
	特定財源	千円						
	一般財源	千円	1,003	1,008	807	721	721	721
	その他	千円						
	事業費計(A)	千円	1,003	1,008	807	721	721	721
	0							
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2		
	人工	年間			0.0431			
	人件費計(B)	千円	0	0	398	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,003	1,008	1,205	721	721	721	0
活動指標	ア 条	92	93	94	95	96	96	
対象指標	ア km	217	218	219	220	221	221	
	イ							
成果指標	ア km	36.5	39.6	39.6	39.6	39.6	39.6	
	イ							
上位成果指標	ア 条	10	11	11	11	11	11	
	イ							

(3) 事務事業の環境変化・町民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か? 各地域の排水が悪い農地があり排水対策として国営事業、道営事業、団体営事業等で整備した22.3kmに及び明渠の維持管理にも限界があり町と受益者が一体になり施設の維持管の推進、施設機能を高め畑を守る目的。	事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか? 開始当初から組織は増えず、原因としては施設規模が大きいこと、不在地主、山林等が50%を占め畑の部分しか維持管理出来ない。関係受益者が自ら管理する意識が上がらない。畑面積が増え高齢化、担い手不足など抱える問題が大きい。
この事務事業に対して関係者(町民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか? ・議会からは「組織を増やし維持管理を地域の受益者がやるべきだ。」「受益者自ら草刈り、立木処理を推進しては。」という意見が出ている。一方受益者である農家からは「組合を無くし報償費を無くし、町が管理すべき。」という意見もある。問題は面積が増え明渠規模が大きく管理路線毎の受益者が少なく手が回らないのが実態。	

2 評価の部 (SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との結びつき この事務事業の目的は町の政策体系に結びつくか？意図することが上位施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びつかない [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 結びつく [理由] ↷	明渠を整備する事で、畑の増収及び冠水が防げる。
	公共関与の妥当性 なぜこの事業を町が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 手が引ける [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 手が引けない [理由] ↷	明渠は土地改良施設で町の財産であり、その維持管理は、基本的には町が管理するのが原則だと思うが、受益者である農民の方2も日常的な維持管理についてはお願いして実施している。
	対象・意図の拡大又は縮小余地 対象と意図の拡大・縮小の余地はないか？(拡大による成果向上、限定・縮小による公的関与の適正化やコスト削減はできないか)	<input type="checkbox"/> 余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である [理由] ↷	土地改良施設は町の財産でもあり、その施設の維持管理を行うのが当然だが、受益者も維持管理しながら地先の農地を守り最小限の管理をし両者が協力しながら機能維持を図るとい現状の対象意図は適切である。(現状十分に目的が達成出来る状態にはない)
有効性 評価	成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 余地がある [原因] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない [理由] ↷	現状では全体の20%にも満たない明渠整備を愛護組合と町で実施し、毎年整備の要望が増える一方で原予算での処理は不可能で施設機能状態のひどい路線を優先に処理するだけで計画的な整備は出来ない。したがって成果向上余地は大きい。
	廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無と有の場合の問題解決策	<input type="checkbox"/> 影響無 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 [具体的な影響] ↷ [問題解決策] 3 改革・改善方向の部へ	毎年大雨などで被害明渠は決まっているので、その都度対応しているがこの事業を廃止すると、今まで草刈り等を実施した明渠は荒地地になることが想定され、冠水などの被害が発生する危険性が高い。
	類似事業との統廃合余地 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合余地はないか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 上記他に手段等の統廃合が可能 3 改革・改善方向の部へ <input type="checkbox"/> 上記他に手段はあるが統廃合できない ↷ [理由]	明渠の維持管理に関しては、現在の組合活動として実施しているものと町が独自で実施している物があるが、それ以外に手段はない。
	全庁共通課題の貢献 全庁共通課題の解決に対してこの事業はどんな貢献をしましたか？	<input type="checkbox"/> 貢献した ↷ [具体的に] <input type="checkbox"/> 貢献していない ↷ [全庁共通課題にもかかわらず貢献していない場合はその理由]	
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(工法の適正化など)事業費を削減した場合の影響の有無と、問題解決策	<input type="checkbox"/> 影響無 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 [具体的な影響] ↷ [問題解決策] 3 改革・改善方向の部へ	事業費の多くは町が維持管理業者への外注費と組合に支払っている報償費であるが、外注費は委託基準に基づき発注しており、報償費の水準に関しても決して高いものではない。事業費を削減する事は維持管理できる明渠の距離が減少することになる。
	人件費(業務所要時間)の削減余地 成果を下げずに所要時間を削減できないか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 可能 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 不可能 [理由] ↷	現状では、外注業者への発注に関する業務と組合からの申請処理と現地での確認作業であり、管理者としての管理責任を果す上では、最低限の工数である。
	受益者負担の適正化余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっているか？	<input type="checkbox"/> 適正化余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 適正化余地がない [理由] ↷	土地改良区が存続している時は全農地より賦課金を徴収して施設の維持管理していたが、現在は関係する排水路周辺の所有者だけが管理している現状で、全町的に明渠に関係ない農地などから見ると常に維持管理が伴うことから報償費を払い十分ではないがバランスが保たれているため更に受益者負担を求めることはできない。

3 改革・改善方向の部 (PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 予算削減しても維持していく。施設も建設後数十年が経ち劣化など再整備が必要な路線もあります。今後は愛護組合路線増加は難しいので現状で対応。	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">成果</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×		低下		×	×
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持			×																			
	低下		×	×																			

(2) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題は何ですか？それをどう解決していきますか？

基本的には関係受益者が管理する事が基本だが施設規模等があり改善は難しい。報償費制度をすべて廃止して、機能維持が保たれない施設の苦情、整備要望路線だけを予算の範囲内で実施する。